



第413号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利 弘
 編集者 原岡 艶 甲

第18回 定時理事会開催

7月25日(金)午後4時より、県環境技術センターは、第18回定時理事会を開催した。

まず、大坂会長が開会挨拶をしたあと議長となり、議事を進めた。

<第18回定時理事会の議案>

- 議案 1 特別認定管理士制度にかかる委託料の改定について
- 議案 2 浄化槽フォーラムの開催について
- 議案 3 センター業務の内訳について
- 議案 4 保守点検・清掃記録票の販売について

まず、**議案 1**については、この制度を推進するため、委託料500円の値上げなどが原案通り承認された。

議案 2については、市町村設置型浄化槽を推進するためには浄化槽フォーラムの開催が望まれるが、市町村議会議員の参加を募るのが成功のポイントである。よって、事務局で市町村議会議員に多数参加していただく対策を講じ、効果がある方法を検討することで、開催が承認された。

議案 3については、財源確保の一環として、職員全員の業務毎の実働時間を集計した結果を報告した。

結果として、各業務の内容を見直し、縮小又は効率化を図り、必要な経費についてはご負担いただく方向で今後引き続き検討することとした。

議案 4については、県維持管理要領で規定された記録票の販売を開始することが承認された。

審議事項をすべて終了し、その他、業務執行状況報告が行われ、散会した。



7月25日 定時理事会

徳島市維持管理協議会 第2回を開催

6月23日、県環境技術センターで、徳島市の清掃業者、並びに徳島市で営業している保守点検業者、計23名が出席し、第2回目となる維持管理協議会の設立検討会が開催され、県水・環境課と徳島市市民環境政策課もオブザーバーとして参加した。

最初に主催者として大坂会長が、『センターは、この維持管理協議会を県内全市町村で設立したいと考えている。そういう意味からも、県都である徳島市に於いて、協議会が順調にスタートできるかどうかは、この制度が県内に広く浸透するかを占う上で、大変重要な試金石となる。是非、皆さんに協力を頂き、徳島県に適正な維持管理を根付かせたい』と挨拶。

前回の検討会で、維持管理一括契約や、協議会について十分な説明がなされていないとの指摘を受けたことから、今回は、井内議長の進行により、最初にセンター川原副部長が、維持管理一括契約及び協議会の仕組みについて、資料に基づき、具体例を示しながら丁寧に説明した。

続いて、協議会の中身や推進方法について、意見交換が行われた。

出席者からは、『設置者の理解と信頼を得るためには、協議会として作業基準を作成し、適正な維持管理を推進することが重要』との意見が出されたが、『一部に、不当販売する保守点検業者がいる。協議会加盟業者が、いくら適正な管理を行っても、設置者は、業務の中身を問わないため、そういう悪徳業者に顧客を奪われる』などの問題点の指摘もあった。

その他、様々な課題も出されたが、まずは、会員業者が自ら範を示し、適正な維持管理への流れを創る。また同時に、粗悪な作業を厳しく取り締まる事が必要という認識は共有できた。

次回は7月に、改めて協議会の具体的な中身を詰めていくことを決め散会した。



総会后初めての各委員会を開催

環境広報委員会

県環境技術センターは、7月1日、平成26年度第1回環境広報委員会を、センター会議室で開催した。

この環境広報委員会は、水環境保全に関する普及啓発活動等の事業活動を協議する委員会で、委員長以下10名の委員で構成されており、委員会での決定事項は理事会に上程され、センターの事業計画に取り込まれている。

新年度になり、委員が改選されたことに伴い、委員長・副委員長の選出を行った。

委員長・副委員長の選出では、委員の互選により、委員長に中川弘氏（(有)エスピック工業）、副委員長に多田一壽氏（多田鉄工所）が選任された。

委員長に選任された中川弘氏は、センターの普及啓発活動等の公益事業に非常に協力的で、その功績が顕著なことから、5月に開催されたセンターの定時社員総会で、ボランティア表彰を受けている。

副委員長の多田氏も、上勝町における環境保全植樹活動をはじめ、センター啓発事業に積極的に参加いただいている。

議事では、平成26年度の事業実施計画が、事務局の提案通り承認され、前年度に実施した普及啓発活動を踏襲した公益活動を展開する予定となった。

さらに、現在は県央部での、会員参加型普及啓発活動が手薄であることから、新たな啓発活動の実施の検討を行っていくことが決議された。

公益法人として県知事より認定を受けている当センターにとって、普及啓発活動等の公益事業は、非常に重要な業務に位置づけられており、その活動方針を決定する環境広報委員会が担う役割は大きなものがあることから、今後も委員会で活発な議論を続け、活動を展開していく予定。



第1回 施工技術委員会を開催

第1回目の施工技術委員会が、7月8日(火)、県環境技術センター 4階会議室で開催された。

大坂会長が挨拶したあと、大坂会長の議事進行により、**議案1**の委員長・副委員長を選出した。

委員の互選により、委員長に高尾武司氏が再任、副委員長には、メーカー代表で加統叙男氏が選任された。

そのあと、高尾委員長に議長を交代し、**議案2**の顔写真入りの設備士登録証について議論した。

事務局の宮内から、「前年度にこの委員会で決議し、理事会で承認されている顔写真入り設備士登録証について、6月18日にセンターで開催した、行政担当者説明会で、市町村浄化槽担当者に主旨及び内容を説明した。」と報告した。

今回は実施要領や手順書を事務局から提示し、その内容について協議することになった。

最後に**議案3**の今後の委員会の検討課題について委員から意見を求めた結果、次回以降、①底版コンクリートの使用について、②適正な工事の確保及び施工費のダンピング問題等について、協議していくこととした。



保守点検・清掃委員会開催

保守点検・清掃委員会は、7月8日(火)午後1時30分センター会議室に於いて開催された。

大坂会長が、開会挨拶したあと議事を進めた。

まず、**議案1**の委員長・副委員長の選出については、委員会で互選した結果、委員長に中川幸彦氏、副委員長に岩本英司氏が選任された。

次に、中川委員長が議長となり、**議案2**の今後の活動方針について協議した。

結果、昨年からの継続審議となっている水質測定機器等点検必須機器の見直しの他、本年度の協議事項として次のとおり取り決めた。

- ① 標準的な維持管理作業書及び適正な価格の積算書作成について
- ② 公共施設の保守点検標準仕様書の作成及びそれに基づく入札制度の見直しについて
- ③ 無管理または無資格者に対する指導の強化について



平成 26 年度 **県浄化槽推進協議会** の総会開催

徳島県浄化槽推進協議会は、6月30日(月)午後2時から、鳴門市老人福祉センターで平成26年度通常総会を開催した。

総会は、会員23名（5市町村欠席）及び特別会員の県水・環境課、賛助会員の公益社団法人徳島県環境技術センターが出席した。

開催にあたり、泉鳴門市長の代理として鳴門市経済建設部長の谷重幸氏が挨拶を行い、法定検査の受検率の向上や適正な維持管理の徹底等が課題であると述べた。

その後、県水・環境課川端弘祥課長、当センター大坂会長が来賓挨拶を行い、合併浄化槽への転換、市町村設置型事業、適正な維持管理を目的とした市町村単位の一括契約制度推進の必要があるとした。

議事進行は谷重幸氏が議長となり、以下の議案について審議した。

第1号議案平成25年度事業報告及び収支決算報告及び、第2号議案平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について審議した結果、1号議案・2号議案ともに満場一致で異義なく原案通り承認可決した。

その後、議長が意見、質問を求めたが、特になかったため、総会を閉会した。



～県内5小学校で出前講座を実施～

県環境技術センターは、今年も県水・環境課並びに市町村との共催で、出前講座を実施した。

「汚水のお話」と題し、県担当者が「水のゆくえ」や、「私たちが使う水の量」の他「汚水処理施設の種類」など概要をわかりやすく解説。

また市町村担当者は「身近な水のゆくえ」として水がどこからやってきて、汚水はどこへ流れているかなど小学校周辺の水のゆくえをていねいに説明した。

環境技術センターからは、最新の浄化システムにも使用されている膜フィルターを題材に「水の汚れを知

ろう」という実験講座を実施している。

実験の流れとしては、洗剤等の汚れを体験してもらうために、手づくりアメンボを使用。きれいな水では浮いているが、洗剤を滴下すると沈んでしまう。

しかし、よごれた水を膜フィルターで通水すると、再びアメンボが浮くという内容である。

この実験を通じ、水を浄化することの大切さを体験してもらうことが目的である。

引き続き、行政と協力しつつ、子ども達に解りやすく興味を持ってもらうような環境学習を実施していきたい。

【実施した小学校】

日 程	開催小学校名	生徒数
6月9日	吉野川市立学島小学校	10
6月30日	阿南市立山口小学校	7
7月3日	徳島市立宮井小学校	17
7月8日	徳島市立上八万小学校	54
7月9日	徳島市立内町小学校	27



吉野川市学島小学校



徳島市宮井小学校



徳島市上八万小学校



7月5日、公益社団法人日本青年会議所四国地区協議会主催で、「四国のたからフェスタin阿波池田」が三好市池田町で開催された。

このイベントは、四国各地域の名産物や国自慢のお宝が集められ、約3万人が参加する大きなイベントとなった。

我ら水すまし隊も、徳島の宝「豊かできれいな水」をテーマにこのイベントに参加し、染色したハンカチに徳島の名産「スダチ」や重曹などの液体で絵を描き、ハンカチの色が変わる科学実験コーナーを出展し、多くの親子連れや市民と交流を深めた。

また、イベントのボランティアスタッフにも参加し、阿波池田JCのゆるキャラ「へそっこくん」のアクターとなり、三好市のゆるキャラ同盟の調印式や駅前アーケード街で愛媛県今治市の「バリィさん」、熊本県の「くまもん」とコラボするなどイベントを盛り上げた。

ほかにもエアー遊具やストラックアウトの遊具スタッフ役として子供達とふれあい、イベントを楽しんだ。

今回参加した職員は、三好市民と親睦を深め、また地域活性化に貢献ができ、充実した1日を過ごし、午後4時池田町を後にした。



水質計量便り

今年も異常気象の影響が、台風が徳島に大きな災害をもたらしました。また、雨が降れば記録的な降雨量や、豪雨による洪水の被害を被る地域の増大など、水害対策が急務とされています。

これを受け河川の氾濫や、合流式下水道の許容オーバーによる河川への汚水の流出など、降雨量増加に対応する為の雨水管理が再検討されているようです。

そこで最近メディアや講演会などでよく耳にするのが「グリーンインフラ」という言葉です。

空間計画「土地利用計画」において自然のプロセスを十分理解し尊重する手法を言います。従来のインフラ「グレーインフラ」のように特定の目的の為に建設され、活用されることとは異なり、トリプルボトムラインである環境、経済、社会の利益をできるだけ多く確保することを目指しています。

例えば、洪水対策には従来のようなダムや堤防等の代わりに、大雨の際、水をスポンジのように吸収する湿地を活用することがあげられます。

湿地は二酸化炭素を吸収し、生物多様性の維持に貢献するだけでなく、水質浄化、レクリエーションを提供する緑地の増加など、多様な利益が得られます。さらに硬い人工構造物による対策「グレーインフラ」に比べ整備段階でもメンテナンス面でも格段に経済的コスト、環境負荷も小さいなど、費用対効果が大きいとされています。

このように、植生や土壌を有効利用することにより、居住地などに災害がもたらされることがないように自然地を緩衝地帯として十分に確保する手法は、震災復興の対策として注目を浴びているそうです。

この次世代を守る「グリーンインフラ」は、新しい私たちの生活の基盤になってゆくのもかもしれませんね
(*^_^*)

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成26年9月8日～10月8日

地区：徳島市・鳴門市・阿南市・

三好市・松茂町・板野町・那賀町

○7条検査

日程：平成26年9月1日～9月26日

地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・

上板町・神山町・佐那河内村

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成26年9月8日～10月8日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成26年9月8日～10月8日

地区：神山町全域

